

たいし 議会だより

特別号

発行/太子町議会 編集/議会広報特別委員会

生涯学習施設建設調査特別委員会特集

施設建設計画をめぐるこの間の動き
各議員(会派)の思い

P 1 ~ P 2

P 3 ~ P 4

老朽化した公民館は耐震化の問題もあり建て替えが急がれています。また『太子町教育委員会点検・評価報告書』でも指摘されてきた自治体として本来備わっているべき図書館の設置は、長年の検討課題でもありました。平成28年4月から施設建設問題が議論されてきました。この一年を振り返って報告します。

《平成29年》

3月議会「議案第14号に対する付帯決議」全会一致で採択

(山田議長は採決に加わらない)

議案第14号(一般会計予算)に対する付帯決議

【内容】一般会計予算に含まれる仮称生涯学習センターの実施計画の執行にあたっては、より一層議会との協議を深めることを強く求める。

1. 工事中、完成後共に来庁者の駐車場を十分確保すること。
2. 大型車を含む工事車両の出入りに際しては、安全に十分配慮すること。
3. 住民の理解が得られるよう十分説明されること。

5月 住民2団体から議長あてに「陳情書」

「『公民館・図書館建替え』について(の提言)」(太子町をよくする会)

「町民が誇れる生涯学習施設の建設を進めるために」(住みよい太子町をつくる会)

6月議会「生涯学習施設建設調査特別委員会設置を求める動議」

賛成8人〔羽山・中村・辻本・村井・阪口・西田・森田・田中〕

反対2人〔寺町・建石〕で採決

(山田議長は採決に加わらない)

「生涯学習施設建設調査特別委員会」設置を求める動議

3月議会で、生涯学習施設建設にあたっての「付帯決議」が全会一致で可決された。しかし、その後、4月に開かれた全員協議会の説明でも、昨日の6月議会における一般質問で3人の議員からの質問に対する答弁でも、「付帯決議」を真摯に受け止める姿勢が、見受けられない。

については、生涯学習施設建設について、集中して審議する「生涯学習施設建設調査特別委員会」の設置を求め動議を提出する。

(動議提出議員 6人〔羽山・中村・辻本・阪口・西田・森田〕)

お知らせします。昨年(平成29年)の3月議会で「平成29年度一般会計予算」の審議において、生涯学習施設建設についての動議が提出され、この一年間、特別委員会も設置され、議論を深めてきました。改めて、この間の生涯学習施設建設をめぐる議会の動き、それぞれの議員(会派)の思いをお知らせします。

生涯学習施設建設をめぐるこの間の動き



生涯学習施設建設調査特別委員会設置後の状況（主な議論）

次の通り、生涯学習施設建設調査特別委員会を設置する。

- 1. 名称 生涯学習施設建設調査特別委員会
- 2. 設置の根拠 地方自治法第109条及び太子町議会委員会条例第5条
- 3. 付議事件 生涯学習施設建設についての調査・研究
- 4. 委員の定数 11人以内
- 5. 調査期間 議決の日から、議会が調査終了を議決するまでとする。



▲6月広報に示された施設イメージ図

《平成29年》

7月 第1回 生涯学習施設建設調査特別委員会

特別委員会の進め方について議論

「公民館を建替えなければならず、図書館は必要。全員が施設は必要。」であることを確認したうえで、特別委員会で調査・研究していくことを確認

8月 第2回 生涯学習施設建設調査特別委員会

町長への「平成29年度生涯学習施設実施設計業務委託の予算執行の一時停止について（申し入れ）」文書確認 ※8月4日、山田議長から町長に提出

8月 第3回 生涯学習施設建設調査特別委員会

8月10日の報告について／町長の予算執行権について／実施設計予算の計上について

9月 第4回 生涯学習施設建設調査特別委員会

住民への説明方法について

町提案の「地質（ボーリング）調査」実施について可否をとる

賛成5人〔村井・寺町・田中・建石・山田〕、反対5人〔羽山・辻本・阪口・西田・森田〕

中村委員長裁決により否決

10月 第5回 生涯学習施設建設調査特別委員会

「生涯学習施設建設場所の再検討について」申し入れることに対しての可否をとる

賛成5人〔羽山・辻本・阪口・西田・森田〕、反対5人〔村井・寺町・田中・建石・山田〕

中村委員長裁決により可決

12月 第6回 生涯学習施設建設調査特別委員会

「太子町広報紙6月号に示された『生涯学習施設』早期実現を求める請願」に対し継続審査とすることに対する採決をとる

賛成5人〔羽山・森田・阪口・西田・中村〕、反対5人〔村井・山田・寺町・田中・建石〕

辻本委員長裁決で継続審査に

《平成30年》

1月 第7回 生涯学習施設建設調査特別委員会

町長からの回答文書について／「太子町広報紙6月号に示された『生涯学習施設』早期実現を求める請願」について／副町長より議長・副議長に対し非公式の会議を求めていることについて／特別委員会での議論を「議会だより」で知らせることについて

2月 第8回 生涯学習施設建設調査特別委員会

「生涯学習施設建設場所の再検討について」求める特別委員会の申し入れに対して、町長が「再検討する予定はない」と回答してきた件について、特別委員会としての対応を協議

【用語解説】

☆「動議」とは？

一般的に会議の進行中に議員から、口頭又は文章で出される提案のことを言います。動議を認めるかどうかは、本会議又は、委員会の議決を経ることが必要です。

☆「付帯決議」とは？

議案を議決する際に付け加えられる議会の要望のこと。法的拘束力はなく、政治的に尊重されるべきものとされています。

☆「継続審査」とは？

会期中に議決に至らなかつた議案などは、次の会期に引き継がれることなく廃案となります。継続審査とは、その例外で審議未了の廃案とせず、引き続き付託された委員会での審査を行うことです。

☆「付議事件」とは？

議案など議会で審議される事項のことをいいます。



生涯学習施設を建設するために・・・ 各議員(会派)の思い

公明クラブ

羽山茂男

町民ファーストの会

森田忠彦

自由民主党

辻本 馨

太政クラブ

中村直幸

太子町は、町長もこの間、様々な行革などで努力され、私たち議員も協力する中で基金を増やし、財政的には大きな工事もできるようになりました。

いま生涯学習施設建設をめぐって、私たち4人に対して「基本計画で賛成して、実施計画で反対して何やっとなや」とのお叱りもいただいています。現計画に対し、3月議会で動議を提出し、議決いただいた付帯決議に込めた私たちの思いを述べさせていただきます。

基本的には私たち4人(4会派)は、公民館も老朽化しており、今回計画されている事業、「生涯学習施設建設」(公民館の建替え、図書館の建設)には、

大いに賛成しているところ。しかし、10億円を超える大事業ですので、住民のみなさんが10年後、20年後、将来にわたっていいものをつくってほしいと思われ

るような立派な建物をつくりたいとの思いを持っており。そのためにも、住民の意見を聴き、思いを反映させるための特別委員会を設置して、いま現在2500万円強の実設計を一且停止し、どこに建てればいい施設になるのか、住民にどう参加してもらおうのか、議論を重ねるところです。

改めてここに至った経過を振り返りますと、28年4月ごろ「①案 現公民館隣接地」「②案 現公民館建替え+ふたかみの庭」「③案 ふたかみの庭+駐車場の一部」で検討しているとの話があり、③案が金額的にも安くあがり、ランニングコストがかからないと云う説明があり、③案に反対はしませんでした。

9月に③案での「基本計画(案)」、12月議会に「基本設計(案)」が示されました。12月、1月、2月と3カ月、この「基本設計(案)」を検討しました。その結果、この場所はどうしても物理的に無理があると、3月議会ですら帯決議を提出しました。

現計画の場所では、役場正面から駐車場へ入る場合、右に直角に曲がって、10m程走って、又左へ直角に曲がり、道幅も狭く坂道であり危険である。大型車両が入れない。材料置き場が少なく建設コストが高くなる。工事中・完成後ともに駐車場を十分確保することができない。また、仮に確保できても、現在でも駐車場の半分が借地であり、さらに借地が増えランニングコストがかかる。又4万冊の閉架書庫(資料の収集、保管、整理、研究などを目的に図書を保管しておく書庫)をつくるために4億円程の予算を取っていると

われるが、これから電子書籍が普及する中、又近隣市町村で図書館を共有できる現在、必要かどうか。現計画では殆ど補助金が出ない。①案(現公民館隣接地)の場所に複合施設として、人口減少・少子高齢化対策として幼児教育を主眼としての子ども図書館は考えられないのか。子育て支援センターのようなものをつくれれば補助金制度があります。建物を木造にすることで国土交通省から補助金をもらうなど、様々なことが考えられます。日本遺産に認定され観光バスを止められる駐車場も必要になります。

以上、今述べただけでも現計画場所には問題が山積しています。住民のみなさんが待ち望んでいる公民館の建て替えは急務です。私たち4人(4会派)は、現計画場所を撤回し、①案で、住民の意見を取り入れ、早急に再度考えられるよう町長の勇気ある決断を希望しています。

ふたかみ会

村井浩一

本町は少子高齢化が進行し、人口は減少の一途をたどっています。人口減少は、税収の減少、社会保障費の増加など、財政の硬直化が予測され、持続性のある行政サービスを行うことが厳しい状況になります。人口減少下での、生涯学習センター建設計画は、財源確保や財政見直し、そして、公共施設の集約・複合化などで、ランニングコストの削減、利便性の向上や生産性の確保が重要です。そもそも、現公民館は、耐震を満たしていない上、老朽化が著しく、利用者の安全確保の議論を重ねるべきであります。議員は、地方議会・地方財政・地方交付税などの制度の基本を把握した上で、主観的に議案審議にあたり、責任を持って議決権を行使すべきです。現行計画案を早期実施すべきと考えます。

日本共産党
阪口 寛
西田いく子

日本共産党は、以前から太子町にふさわしい図書館の建設を求めてきました。また、公民館は、稼働率が高く、老若男女が集える場として親しまれており、

老朽化した公民館の建て替えは、心から歓迎し、住民のみなさんが、完成を喜べる施設を一日も早く実現するため全力で取り組む決意で臨んでいます。

昨年の3月議会では、私たちは、町の政治姿勢を質し予算案に反対しましたが、施設建設に対し住民に十分理解すること等を求めた付帯決議には賛成しました。

では、付帯決議を受けてこの間、町は何をしたのでしょうか？

住民へは、6月広報で知らせただけです。駐車場や工事車両の問題も解決していないにも関わらず、現計画のまま突き進む町当局に「住民の意見、声を聴

け！」と議会が「待った」をかけたのは、住民代表の議員として当然のことです。6月に提出された特別委員会設置の動議も8人の議員の賛成で設置されました。

建設場所から問うべき

現在の進捗状況では、町長の今期当初予算で定めていた31年10月の文化祭までに建設できないことは、町長も認めています。そうであるなら、住民のみなさんに「どんな施設がいいのか」改めて場所を含めて問い直すべきではないでしょうか？

10億円を超える施設建設計画です。税金を一円たりともおろそかにはできません。施設建設にあたって、国の補助金が活用できないかなど、しっかりと協議をして、住民の知恵を集め、今を生きる住民だけでなく、未来の住民にも喜んでもらえる施設建設が大切だと思っています。

政友クラブ
建石良明
田中祐一
山田 強
寺町幸雄

公民館については、多くの人に利用していただいており、必要性については異論のないところであります。しかし現在の公民館は築50年以上が経過し、老朽化は顕著であり、その耐震性についても非常に危惧され、早急な対策が求められています。

図書館については、

現在の太子町の図書室の蔵書数は南河内地区の市町村の図書館・図書室の平均の28%程度となっています。ゆえに太子町の児童・生徒をはじめ、ただ太子町に住んでいるというだけで、普通に図書にふれあう機会が著しく制限されているという状況です。また図書館は住民の憩いの場でもあります。

太子町をとりまく状況をみましても、優先度の高い学校施設の整備については目途がつ

き、財政状況においても、公共施設整備基金に一定の積立金ができ、起債を併用することにより、今後に過度の負担にはならないと判断できる状況と考えます。

そこで理事者から、今回の場所での生涯学習施設建設の提示がありました。その理由として、まず事業費においては現図書室の面積を有効利用することにより、新たな施設の建設面積を抑えることができる。さらに新たな土地を取得する費用が要らないことで大切な公金の支出が抑制できること。またオープン後の利用者の利便性や道路の横断が必要でない等の安全性の面、施設に係る維持管理経費の低減の観点からも一体利用ができる現行案が優れていると判断したとの説明がありました。人口減少社会を迎えるからこそ、よりコンパクトな原案を可とし、責任を持って基本計画策定に必要な予算に同意しました。そし

て基本計画の策定に当たっては、町広報紙、ホームページに記事掲載し、パブリックコメントを実施するとともに、公民館利用者に直接意見を聞き基本設計に反映されています。我々も議会改選や町勘定等の機会を通じて、その説明に努めています。住民周知100%は難しいとしても、必要なことは実施していただいているとの考えのもと、昨年3月議会において、実施設計が組み込まれた予算案に同意し、賛成多数で可決しました。この時に文面通り、建設を前提とした付帯決議に賛同しております。

しかしながら、その後唐突にしかも明確な理由を示さずに現行案に反対する意見がでてきました。特別委員会の場合においても、どこに問題があつて現行案に反対するのか質してきましたが、いまだまとまった回答もなく、対案も示されないうえ、現行案が宙に浮いた状態になっておりま

す。役場近隣の土地については、民有地であるうえ種々の課題があり行政が責任を持って事業計画を進められる状況にないと考えます。工事中、建設後の駐車場は十分確保でき、オープン後にについては増加するとの再確認をしております。工事の大型車輛が進入可能であることは明白であり議論に値しません。国等の補助金については、当然その目的に合致したものを建設しなければならず、安易な活用はそれこそ不必要な箱モノ、町負担金をはじめ公金のムダ使いに繋がります。

昨年末に区長会・文化連盟の理事の方々連名で早期建設を求める請願が出されているように、多くの住民が待ち望んでいる、そしてきつと建設後は多くの住民に喜んでいただける施設であると我々4名は確信しています。ゆえに一刻も早く原案の生涯学習施設が建設できるように取り組んでまいります。

す。役場近隣の土地については、民有地であるうえ種々の課題があり行政が責任を持って事業計画を進められる状況にないと考えます。工事中、建設後の駐車場は十分確保でき、オープン後にについては増加するとの再確認をしております。工事の大型車輛が進入可能であることは明白であり議論に値しません。国等の補助金については、当然その目的に合致したものを建設しなければならず、安易な活用はそれこそ不必要な箱モノ、町負担金をはじめ公金のムダ使いに繋がります。